

2024年度 輸送の安全に関する情報

株式会社シノヤマ観光自動車は、社訓である「安全の確立は輸送の生命」「法規の遵守は安全の基準」「執務の厳正は安全の要件」のもと、お客様の輸送の安全を第一に、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

2025年4月1日 代表取締役 篠山 剛

1・輸送の安全に関する基本方針

- 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを認識し、社長及び社員一同が安全確保に最善の努力を尽くします。
- 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を順守し、忠実に職務を遂行します。
- 安全管理体制を適切に維持するために普段の確認を徹底します。
- 輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

2・輸送の安全に関する安全方針目標

2024年度の輸送の安全に関する重点施策として以下の目標を立て、実施しました。

- 輸送の安全確保が最も重要という意識を徹底し、法令及び「安全管理規程」に定められた事項を厳守すること。
- 輸送の安全に関する教育及び訓練の具体的な計画をたて、実施すること。
- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報を伝達、共有すること。
- 法令遵守の精神で運行計画や整備計画を立てて実施すること。
- 事故件数「0」を目指し、全社一丸となって、事故防止に努めること。

3・2024年度事故概要

	目標	2023年度	2024年度	2025年度目標
重大事故	0件	0件	0件	0件
人身事故	0件	0件	0件	0件
計	0件	0件	0件	0件

2024年度も事故件数0件の目標を達成することが出来ました。

2025年度も引き続き、事故件数0件を目標としてまいります。

4・輸送の安全に関する取組

(1) 定例安全会議の開催

社長をトップとして開催し、乗務員年間指導教育基本計画に基づいた具体的な指導方法について協議し、事故防止に取り組みました。

(2) 新型コロナウイルス感染防止の徹底（第5類へ移行後も継続中）

- ① マスク着用・手洗いを徹底
- ② 健康管理を徹底します
- ③ こまめに換気します
- ④ 消毒・洗浄します

(3) 添乗指導、ドライブレコーダーの映像の活用、各種訓練等による習熟度の向上

「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、乗務員年間教育計画を策定し、必要な指導教育を実施しております。自社講習会を実施し、危険予知、接客接客等、必要となる事項についての添乗指導やドライブレコーダーの映像を活用した指導、および実施訓練等により、習熟度の向上を図りました。

(4) 外部教育講習、訓練への参加

- ① 整備管理者一般講習受講 2名
 - ② 適性診断（適齢診断）受診 2名（適性診断は、2年毎に受診しております。）
- ※適性診断の受診後には、安全統括管理者が乗務員ひとりひとりと個別面談を実施し、診断結果をもとに指導・教育を行いました。

(5) 健康管理体制の推進および診断結果の活用による事故防止

定期的に健康診断を受診しております。乗務員の心身の状態を確認するとともに、診断結果をもとに必要に応じて乗務員個別に健康管理の指導を行い、健康状態の把握に努め安全の確保を図りました。

(6) 飲酒運転防止の徹底

- ① 対面点呼：アルコール検知器による検査（国土交通省の認定機器を使用）と併せて、目視で顔色・応答時の声の調子、呼気等の確認をしております。
- ② 宿泊先等の遠隔地における点呼：測定値と顔認証およびアルコール測定中の様子が本社へ転送される、高性能モバイル型アルコール検知器を使用しております。
- ③ 飲酒運転防止に関する指導教育を定期的実施しております。

(7) 内部監査の実施（2025年3月実施）

安全方針・目標・計画の取り組み状況についてチェックし、安全上の問題点がないか確認し、積極的に改善に向けて取り組みました。

【監査結果】

大きな指摘事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

(8) 安全投資

- ① 小型/中型のバス車両を一部代替しました。
 - ② デジタル点呼に対応する為の専用携帯電話を追加導入しました。
- ※2025年度には、大型バスの代替を検討しております。

(9) 貸切バス事業者安全性評価認定制度にて『二ツ星』認定

日本バス協会が、貸切バス事業者の安全に対する取り組みを評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、2024年12月16日、二ツ星ランクの認定更新を受けております。



(10) 社内表彰

年間無事故無違反者に対する表彰を行いました。

5・初任運転者に対する指導について

弊社では、貸切バス運転者への初任教育を次の通り実施しております。

(1) 教育実施時期

新たに入社した運転者が統括運行管理者による見極め試験に合格し、バス運転者として選任されるまで

(2) 教育・添乗指導担当者

- A：貸切バス乗務経験 40年、運行管理者
 - B：貸切バス乗務経験 32年
 - C：貸切バス乗務経験 27年
 - D：貸切バス乗務経験 26年、運行管理者
- 他、3名

(3) 座学 : ①から⑥まで合計10時間以上

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項 (運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
(シートベルトの着用徹底等)
- ④ 危険の予測及び回避
(当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導)
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える車両の適切な運転方法
- ⑥ 実技指導実施時のドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

(4) 実技指導 : 20時間以上

当該運転者が運転する同一車種区分の車両を使用して実施。
法令では20時間以上と定められていますが、弊社では運行管理者および指導担当者が
運転者として選任可能と最終判断するまで、繰り返し実技指導を行います。
路上訓練では、道路/交通状況や時間帯を踏まえ、安全な運転方法を添乗により指導します。

実技指導 (路上訓練) コース例

過去実績 (2024年1月8日~15日 : 約31時間)

① (室蘭近隣コース)

本社~雲上閣~聖天閣~神代火葬場~だんばらスキー場~道の駅だて歴史の杜~白鳥大橋~
道の駅みたら~室蘭フェリーターミナル~地球岬~本社

② (登別コース)

本社~登別市民斎場~登別伊達時代村~登別地獄谷~第一滝本館~〈かに御殿〉~登別駅~
〈平成斎場〉~本社

※〈〉内 : 積雪による渋滞の為省略

③ (千歳コース)

本社~登別室蘭IC~萩野PA~新千歳空港IC~新千歳空港~千歳IC~輪厚スマートIC~
エスコンフィールド北海道~苫小牧営業所~白老たまごの里マザーズ~ウポポイ~
地獄谷~本社

④ (洞爺コース)

本社~だんばらスキー場~昭和新山~サイロ展望台~道の駅きょうごく~
〈道の駅ニセコビュープラザ〉~道の駅洞爺湖~本社

※〈〉内 : 吹雪の為省略

⑤ (札幌コース)

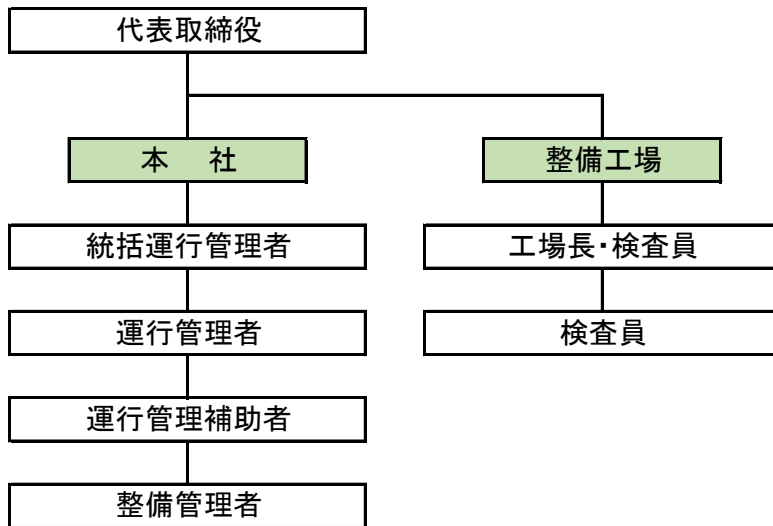
本社~登別室蘭IC~輪厚PA~札幌北IC~旧北海道庁~札幌時計台~大通公園~
タイムズ大通東2バス駐車場~羊ヶ丘展望台~三井アウトレットパーク~輪厚スマートIC~
登別室蘭IC~本社

実技指導の具体的な内容

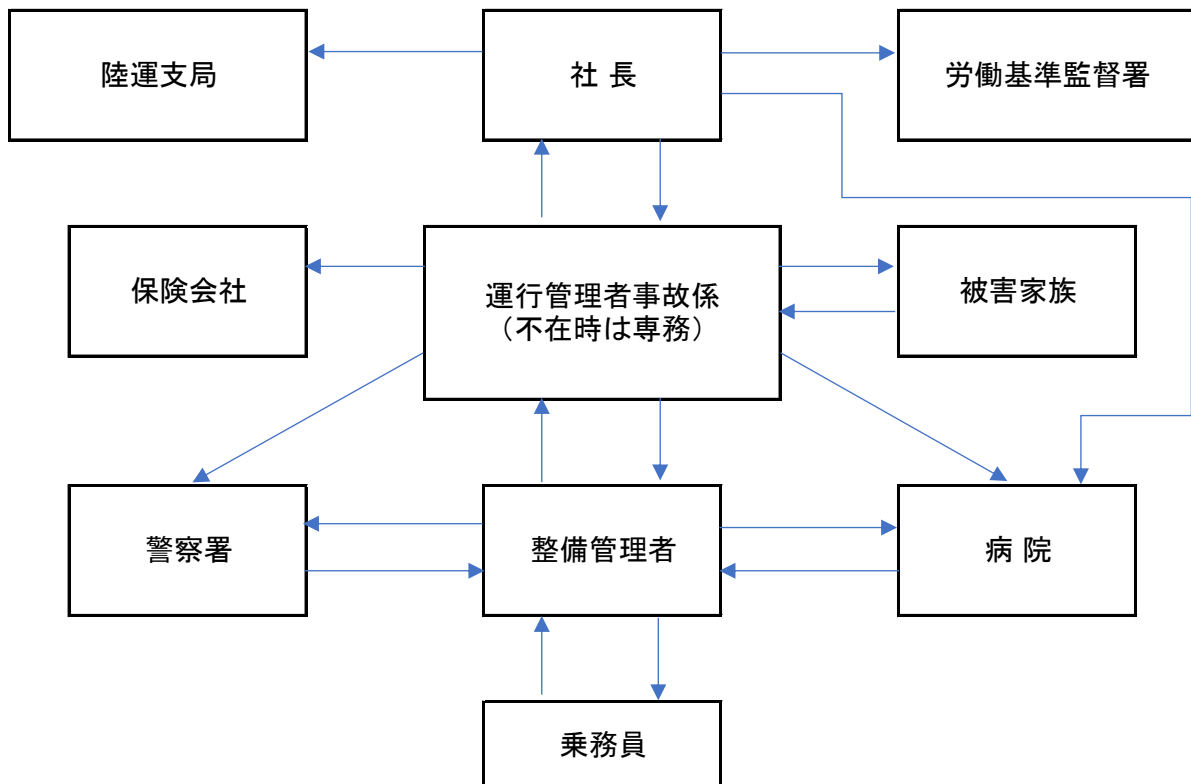
- ・バスの基本操作、日常点検方法、運行指示書の見方、日報記入方法の指導
- ・ブレーキ、クラッチの使い方、カーブ、バックでのハンドル操作、速度の指導
- ・運行前のシートベルトなどのアナウンスの指導
- ・新千歳空港へのお迎えや、観光地での注意点、危険場所などを実際の現場にて指導
- ・非常口誘導、非常機器の使用法、乗客乗降の際の安全確保の指導
- ・危険回避を広い場所で指導、冬季におけるチェーン装着方法の指導
- ・ドライブレコーダーによる診断、その結果を利用した指導

など

6・輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統



7・事故・災害に関する組織体制および指揮命令系統



事故発生時の措置

- ①死傷者があるときは、ただちに応急措置をとる。(119番)
- ②事故車両が後続事故を起こすおそれがある場合は、現場の状況を確認のうえ事故車両を安全な場所に移動させる。
- ③警察に通報(110番)するとともに、運行管理者に連絡し、指示を受ける。
- ④事故の相手方を確認する。(氏名・年齢。相手車のナンバー・連絡先等)
- ⑤目撃者を確認する。(氏名・連絡先等)

8・安全管理規程

安全管理規程の制定有、届出済。

9・安全統括管理者

安全統括管理者：専務取締役 篠山 剛充 （平成31年1月10日選任）